

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

富永クリニックにおける院内感染防止対策の取組

富永クリニックでは、患者さんやご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、患者さん等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いたします。

感染対策

- ◆ 感染対策に係る体制：富永クリニックでは、月城 看護師を「感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- ◆ 感染対策の業務内容：全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また、1週間に1回程度、定期的にクリニック内を巡回し、医療関連感染事例の把握を行うとともに、感染防止対策の実施状況等を確認しています。
- ◆ 職員教育：全職員に対し年2回研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- ◆ 抗菌薬の適正使用：抗菌薬を投与することにより患者さんの状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。このため、当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。
- ◆ 感染対策連携：当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、「社会医療法人寿会 富永病院」との感染対策連携を取っています。

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

後発医薬品使用に係る取組について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、患者さんに十分な説明を実施しておりますが、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

医療情報の取得について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整備しております。

患者さんのこれまでの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）において、初診の患者さんに対して、向精神薬の処方はいたしません。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療DX推進体制について

当院では、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるよう体制を整備しております。

オンライン資格システム等により取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。また、マイナンバーカードを保険証利用するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを導入し実施する予定です。

ニコチン依存症管理料について

当院では、禁煙治療を行っております。

また、当院は敷地内全面禁煙です。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

施設基準一覧

基本診療料の施設基準等	特掲診療料の施設基準等
情報通信機器を用いた診療に係る基準	外来データ提出加算
外来感染対策向上加算	ニコチン依存症管理料
連携強化加算	検体検査管理加算（Ⅰ）
医療DX推進体制整備加算	遠隔脳波診断
	神経学的検査

	CT撮影及びMRI撮影
	リハビリテーションデータ提出加算
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	保健医療機関間の連携による病理診断
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 1
	酸素の購入単価

保険適用外物品およびサービスの料金表

「療養の給付と直接関係ないサービス等の取り扱いについて」

当院では、療養の給付と直接関係ないサービス等の取り扱いについて（保医第 0508001 号）に基づき、以下について、その使用・利用に応じた実費の負担をお願いしております。

※以下の表に表記されている金額はすべて税込み(10%)価格となっております。

フィルムコピー料	CD-R	1枚	1,100円
検査コピー手数料	CD-R	1枚	1,100円
	検査データコピー	1枚	15円
文書料	当院発行診断書	1通につき	3,300円
	受診状況等の証明書	1通につき	3,300円
	入院証明書・診断書(生命保険・簡易保険など)	1通につき	5,500円
	厚生年金・国民年金診断書	1通につき	5,500円
	身体障害診断書	1通につき	5,500円
	後遺症診断書(生命保険用)	1通につき	5,500円
	自賠責診断書・自賠責明細書	1通につき	5,500円
	自賠責後遺症診断書・自賠責 医師回答書	1通につき	5,500円
	特定疾患臨床調査個人票	1通につき	3,300円
	成年後見制度診断書	1通につき	33,000円
セカンドオピニオン (1回につき)			5,500円
カルテ開示手数料 (1回につき)			2,200円
カルテコピー料	モノクロ	1枚	15円
	カラー	1枚	70円

※これより以下は保証金のため固定金額となります。

保証金	松葉杖貸出し保証金(預り金)	10,000円
-----	----------------	---------